

平成 30 年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の
認定に関する二次審査（世界農業遺産等専門家会議）
議事要旨

1. 日 時 平成 31 年 1 月 24 日(木)9：30～18：15
2. 場 所 農林水産省 本館 4 階第 2 特別会議室
3. 出席委員 世界農業遺産等専門家会議委員
委員長 武内和彦
委員 青木辰司、大和田順子、栗山浩一、酒井暁子、広田純一、
八木信行
4. 議 事 世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産
の認定に関する二次審査
5. 要 旨
 - (1) 平成 30 年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定に
関する二次審査

平成 30 年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定に
関する募集について、全国から 20 件の応募があり、これらのうち一次審査（書
類審査）を通過した 9 地域について二次審査を行った。

審査はまず、申請地域からのプレゼンテーション、質疑応答が行われ、その後、
委員により、申請された農林水産業システムが重要かつ伝統的な農林水産業シ
ステムであるか、また、認定基準に合致しているかなどについて討論が行われ、
世界農業遺産等専門家会議としての、各地域に対する評価をとりまとめた。
 - (2) 平成 31 年度世界農業遺産等専門家会議による活動状況等の評価
世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定に関する実施
要領（平成 28 年 4 月 12 日付け 28 農振第 12 号農林水産省農村振興局庁通知）
第 3 の 2 に基づく活動状況等の評価について、平成 31 年度に新潟県佐渡市、
石川県能登地域、和歌山県みなべ・田辺地域、宮崎県高千穂郷・椎葉山地域の
4 地域について実施することが報告された。
 - (3) 副委員長を設置
世界農業遺産等専門家会議に、新たに副委員長が設置されることが報告された。